

分野	24	社会保障	通番 52
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険と後期高齢者医療の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	年金相談事業		会計	款	項	目	688,073	医療年金課
			一般	3	1	3		
国民年金制度について、被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口を充実し、サービスの向上に努めます。								

令和2年度の取組							
D (取組)	指標	年金に関する相談件数				単位	件
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	9,320 (平成26年度)	目標	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績	8,043	6,342	5,941	6,480	4,918
<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する公的年金制度に関する各種年金相談に対応するため、年金制度に精通した年金指導員を引き続き配置しました。 ・国民年金制度に対する理解を深めるとともに、丁寧な対応を心掛け、被保険者の年金受給権の確保に繋がりました。 ・令和元年度から実施された産前産後期間の保険料免除制度について、市独自で未申請者を抽出し勧奨通知を送付しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
		—	—	
	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構と協力連携を図り、年金制度に精通した年金相談員を中心に懇切丁寧な相談を行いました。 ・担当職員が国民年金制度に対する知識を深めることにより、窓口業務の円滑化と住民サービスの向上を図り被保険者の年金受給権の確保に繋がりました。 ・新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等の影響や郵送での手続きを積極的に案内し、電話対応することで窓口相談件数は減少しました。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村には一部の年金情報しか保有していないことから、京都西年金事務所や京都事務センター、障害年金センターとの連携強化が重要です。 ・緊急事態宣言中は年金事務所の職員体制が縮小されるなど、窓口サービスの向上には日本年金機構の体制の充実が不可欠です。 ・頻繁な法改正等に伴い相談内容は多様化・複雑化しているため、年金制度に精通した年金相談員の配置と確保が引き続き重要です。 		

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
方向性 1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・国民皆年金制度を支えるため、日本年金機構と連携を図り被保険者の受給権を確保します。 ・相談窓口の充実とサービス向上のために年金制度に精通した年金相談員を引き続き配置し、多様な相談に応えられる知識をOJTにより維持、継承を図ります。 ・コロナ禍で年金機構や近畿厚生局との会議は次々と中止されるが、所管の京都西年金事務所との更なる連携強化により年金業務の質を向上させます。

分野	24	社会保障	通番 53
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険と後期高齢者医療の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目			決算額(円)	担当課
		国保・介護・後期高齢者医療	会計	款	項	目
		-	-	-	-	
事業の概要						
各種制度(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)の適正な運用に努めます。また、国民健康保険制度の広域化後は、府と連携を図りながら安定的な運営に努めます。						

令和2年度の取組	
D (取組)	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険料の急激な上昇抑制と保険財政の安定化を図るため、歳入・歳出両面から取組を行いました。 歳入面) 保険料の適正賦課、収納率の維持・向上対策のほか、第三者行為求償事務・保険者間調整の実施、保険者努力支援制度による財源獲得に取組みました。 歳出面) 資格・給付の適正化を図る一方で、特定健診や特定保健指導、糖尿病重症化予防事業やポピュレーションアプローチなど保健事業を推進し、健康保持の増進を図り医療費の適正化に取組みました。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付適正化を図るために、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所に対して、新たにケアプラン点検の取組を開始しました。 保険料の適正な徴収として、滞納者への全戸訪問を行いました。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 75歳到達により新たに後期高齢者医療被保険者となる方に対し、正確に保険料を算定するとともに被保険者証を交付しました。 後期高齢者医療被保険者の転入・転出に対して、適正な事務処理を行いました。 保険料の滞納者に対して、督促・催告を行うとともに、納付相談を行い適正な運用に努めました。

施策の「5年後の目標」に対する評価		
令和2年度の達成状況		
C (評価)	達成度合	<p>B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)</p> <p>達成状況</p> <p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料(現年) 収納率が向上しました(96.03%→97.09%)。 本来国保が負担すべきでない給付の返還手続き(第三者行為求償事務・保険者間調整等)により、8,357,925円確保しました。 資格・給付の適正化の事務を定期的に行う一方、後発医薬品の利用促進、糖尿病性腎症等重症化予防事業として保健師などの専門職による個別訪問実施など、保健事業を強化し、医療費の適正化に取組みました。また、これらの取組により、特別交付金(保険者努力支援制度分)として、34,220千円の交付を受けました。 平成30年度に策定した第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、生活習慣病の予防・重症化予防や医療費適正化に努めました。また、中間年度であったため、当該計画の中間評価と計画の見直しを行いました。 健康無関心層を巻き込んだ取組として、引き続き、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を実施しました。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに給付適正化事業の1つであるケアプラン点検を実施し、歳出面からの適正運営の取組を強化しました。 介護保険料については、保険料の適正な徴収の取組により前年度と比べ、収納率の維持が図れました。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険料については、前年度と同様の収納率が維持できました。
	課題等	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、令和2年度は1人当たり医療費が減少に転じました(413,449円⇒403,367円)。長期化するコロナ禍における医療費の動向について、引き続き、注視する必要があります。 生活習慣病の予防の観点から、特定健康診査受診率と保健指導実施率のさらなる向上が求められます。 健康無関心層をターゲットとした継続的な取組が求められます。 慢性腎不全の医療費に占める割合が、国や府、同規模自治体と比べて高く、保険財政を圧迫していることから、重症化対策を重点的に行う必要があります。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き保険料収納率を向上させるための取組をしていく必要があります。 <p>【後期高齢者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行に伴う医療費の増大に対応するため、保険料の均等割額の増額及び所得割合の上昇、均等割軽減特例等の段階的な見直し等に伴い、被保険者が負担感の増大を感じる事が懸念されます。

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期データヘルス計画に基づき、保健事業の取組を行い、さらなる医療費の適正化と財源確保に努めます。 特定健康診査未受診者に対し、業務委託により受診勧奨を行い受診率の向上を目指します。また、特定保健指導において、結果を重視するモデル実施に取組みます。 健康無関心層を巻き込んだ取組として、ウォーキングアプリを利用した健康マイレージ事業を実施します。 糖尿病性腎症重症化予防のため、未治療・治療中断の対象者には、保健師及び管理栄養士の訪問による生活指導と医師連携を行います。 京都府市町村国保広域化等に関する協議会を通じ、国保広域化に伴う事務の広域化・効率化や、共通の課題について、引き続き府内市町村間で協議を行います。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き給付適正化の取組を実施します。 滞納者への催告通知・財産調査等を行い、引き続き保険料収納率の向上及び適正な債権管理の取組を実施します。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も保険料の滞納者に対して、電話や訪問による納付相談により自主納付を促すとともに、督促や催告を通じて制度の公平性の維持や収納率の向上のために収納強化を図ります。 被保険者の負担感の増大に対して、保険料の改定要因、改定内容等を被保険者に分かりやすく丁寧に説明します。